



気づき、考え、実行する茂木っ子

# もぎたて通信



令和5年7月20日 第13号

文責：校長 北村 和則

7月生活目標

ていねいな言葉をつかおう。さん付けをしよう

## 7月の学び

6月末から7月にかけて、ゲストティーチャーを招いての学習や地域での取り組みなど、子どもたちにとって有意義な活動がたくさんありました。ここで、活動の一片を紹介します。

4年生が総合的な学習(福祉)でアイマスク体験、社会科で水道局からゲストティーチャーを招いての学習をしました。



5・6年生は、キャリア教育として、講師に「渡邊 慎太郎さん(合同会社 LDS オフィス パートナー代表)」を迎え、「キャリア教育～不登校を経験して～」と題して講話していただきました。



地域では、「お話の会」や「ペーロン」に取り組んでいただきました。



学校でも地域でも多くの学びができた1学期でした。

## 1学期も無事終わりを迎えました

本日20日(木)、1学期の終業式を無事終えることができました。私は校長として、4月に着任しましたが、あっという間の4か月だったように感じます。

茂木小の子どもたちは、人懐っこくかわいいです。「校長先生、今日給食一緒に食べに来て」「昼休みサッカーしましょう」「昼休み、体育館に来てください」とたくさんの声掛けをしてくれます。授業を見に行くと、にっこり笑顔で反応したり、こっそり手を振ったりします。とてもとても愛らしく、かわいい子どもたちです。

だからこそ、よい点や得意なところは伸ばし、苦手なことや悪い点は改善させて、一人一人を大切に育んでいきたいと思えます。7月の全校朝会と終業式では、次の詩を子どもたちに紹介しました。

できる できる  
必ずできる  
やる気があれば  
必ずできる  
できないと思えば  
できない  
できると信じ  
自分は永遠に進歩したい  
できる できる  
必ずできる

42日間という長い夏休みに入ります。第1は、命を大切にして、元気に2学期を迎えることです。第2は、紹介した詩にあるように、できると信じ何にでもチャレンジする夏休みにしてもらいたいです。「頑張った分だけ、人間として、大きく成長した」子どもたちと2学期を迎えることを楽しみにしています。

## GIGA 端末の持ち帰りと家庭での約束確認について

「もぎたて通信」6月30日付、第10号でお知らせしているところですが、長崎市内のすべての市立小・中学校で、Chromebook の家庭への持ち帰りが始められているところです。本校でも、高学年ではすでに持ち帰っていますが、全学年において夏休みから開始する予定です。

そこで、児童の発達段階に応じ、各ご家庭で保護者と子どもが話し合っつくる「わが家のきまり（ルール）」を決めていただくようお願いいたします。

子どもたちに「Chromebook わが家のきまり（ルール）」を持ち帰らせていますので、子どもと話し合っつて、家庭のルールづくりに取り組むようお願いいたします。これは、夏休み期間だけでなく、これから子どもとの約束事となりますので、よく話し合っつて決めていただくようお願いいたします。



Chromebook

わが家のきまり（ルール）



長崎市立茂木小学校

## 生成 AI 活用の適否に関する考え方について

すでにTVや新聞等の報道で御存じの方もいらっしゃると思いますが、昨日、文部科学省より「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドラインについて」という通知が来ました。この通知は、ChatGPT に代表される生成 AI の、小学校・中学校・高等学校における利用や、作文コンクールなどにおける扱いについて、参考になる情報を示すものであり、「暫定的」とあるように、急速に生成 AI が普及しつつある中で国として一定の考えを示すことを目的としたもので、現時点での参考資料と位置づけられています。内容は今後「機動的に改訂」を行うとなっています。要約すると、以下のとおりです。

### <生成 AI に関する基本的な考え>

生成 AI は新たな情報技術であり、多くの社会人が生産性の向上に活用しているものと捉えており、「どのような仕組みで動いているかという理解や、どのように学びに活かしていくかという視点、近い将来使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要である」

### <懸念される事項>

生成 AI は発展途上であり、利便性の反面で、個人情報流出、著作権侵害、偽情報の拡散といったリスク、批判的な思考力や創造性、学習意欲への影響など、さまざまな懸念も指摘されているとして、「児童生徒の発達の段階を十分に考慮する必要がある」



### <生成 AI 活用の適否に関する暫定的な考え方>

- 子どもの発達の段階や実態を踏まえ、年齢制限・保護者同意等の利用規約【chatGPT…13歳以上、18歳未満は保護者同意が必要、Bing Chat…成年、未成年は保護者同意が必要、Bard…18歳以上】の遵守を前提に、教育活動や学習評価の目的を達成する上で、生成 AI の利用が効果的か否かで判断することを基本とする（特に小学校段階の児童に利用させることには慎重な対応を取る必要がある）。
- まずは、生成 AI への懸念に十分な対策を講じられる学校で試験的に取り組むことが適当。

上記の内容から考えると、真偽構わず広くインターネット上から学習したり、質問内容からも学習したりする生成 AI は、回答に誤りや個人情報等を含む可能性が常にあり、時には、事実と全く異なる内容や、文脈と無関係な内容などが出力されることもあるため、使用者自身の「批判的な思考力」「正確な知識」に基づいて判断すべき「たたき台」だと思われます。現在様々なことを「学んでいる最中」の子どもたちが直接もしくは間接的に使用するのは、判断の難しさや自分で考えようという創造性、学習意欲への影響が大きいと考えられます。

よって、現段階では、夏休みの宿題・読書感想文などへの生成 AI の活用については小学校段階では不適切と考えます。たとえ保護者の同意や監督があったとしても生成 AI を使った課題解決への取組は控えていただきますようお願いいたします。